

令和元年度

島根県産業廃棄物実態調査報告書

(平成 30 年度実績)

— 概要版 —

令和 2 年 3 月

島根県環境生活部環境政策課



## — 目 次 —

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象地域	2
5. 調査の方法	2
6. 発生量及び処理状況の流れ図	4
第 2 章 調査結果	6
第 1 節 調査結果の概要（農業，林業を除く）	6
第 2 節 廃棄物の発生・処理状況（農業，林業を除く）	7
1. 発生及び処理状況の概要	7
2. 排出の状況	11
3. 再生利用の状況	14
4. 最終処分状況	16
第 3 節 農業，林業を含む調査結果	17
1. 業種別の排出状況	17
2. 種類別の排出状況	18
第 3 章 産業廃棄物の推移と将来の見込み	19
第 1 節 目標値との比較	19
1. 発生・排出状況との比較	19
2. 処理・処分状況との比較	22
第 2 節 将来予測	23
1. 将来予測の方法	23
2. 発生・排出量の将来予測	24
3. 処理・処分状況の将来予測	26

巻末資料

・統計表

# 第 1 章 調査の概要

## 第 1 節 調査の目的

本調査は、平成 30 年度の島根県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、これら産業廃棄物の将来予測を行うことによって、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第 5 条の 5 に定める廃棄物処理計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

## 第 2 節 調査に関する基本的事項

### 1. 調査対象期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間（平成 30 年度）

### 2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 及び表 1-2-2 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物等）については、「その他の産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分
1	燃え殻	
2	有機性汚泥	有機性汚泥、下水汚泥
3	無機性汚泥	無機性汚泥、建築汚泥、上水汚泥
4	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
5	廃酸	
6	廃アルカリ	
7	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
8	紙くず	
9	木くず	
10	繊維くず	
11	動植物性残さ	
12	動物系固形不要物	
13	ゴムくず	
14	金属くず	
15	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
16	鋳さい	
17	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
18	動物のふん尿	
19	動物の死体	
20	ばいじん	
21	処分するために処理したもの	
22	水銀使用製品産業廃棄物	

※上記の種類に分類できない廃棄物等は、「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分
1	廃油	揮発性油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性廃棄物	
5	特定有害廃棄物	鉍さい、廃石綿等、ばいじん、燃え殻、 廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ、P C B 等 廃水銀等

### 3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定、総務省）」の業種区分を基本とし、表 1-2-4 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

### 4. 調査対象地域

調査対象地域は、島根県内全域とし、次の構成市町村により 6 地域に区分した。

表 1-2-3 地域区分

地域名	構成市町村
松江圏域	松江市、安来市
出雲圏域	出雲市、雲南市 奥出雲町（仁多郡） 飯南町（飯石郡）
大田圏域	大田市 邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）
浜田圏域	浜田市、江津市
益田圏域	益田市 鹿足郡（津和野町、吉賀町）
隠岐圏域	隠岐郡（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

### 5. 調査の方法

排出事業者に対するアンケート調査を行い、回答を得た産業廃棄物の発生量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量を説明する事業活動量指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の発生量等を推定した。アンケート調査票は、4,209 の事業所に発送し、2,689 事業所からの回答（63.9%）を得た。

表 1-2-4 調査対象業種

日本標準産業分類	略 称
<農業, 林業> ・ 農業 ・ 林業	農業, 林業 農 業 林 業
<漁業>	漁 業
<鉱業, 採石業, 砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業> ・ 食料品製造業 ・ 飲料・飼料・たばこ製造業 ・ 繊維工業 ・ 木材・木製品製造業（家具を除く） ・ 家具・装備品製造業 ・ パルプ・紙・紙加工品製造業 ・ 印刷・同関連業 ・ 化学工業 ・ 石油製品・石炭製品製造業 ・ プラスチック製品製造業 ・ ゴム製品製造業 ・ なめし革・同製品・毛皮製造業 ・ 窯業・土石製品製造業 ・ 鉄鋼業 ・ 非鉄金属製造業 ・ 金属製品製造業 ・ はん用機械器具製造業 ・ 生産用機械器具製造業 ・ 業務用機械器具製造業 ・ 電子部品・デバイス・電子回路製造業 ・ 電気機械器具製造業 ・ 情報通信機械器具製造業 ・ 輸送用機械器具製造業 ・ その他の製造業	製 造 業 食 料 品 飲 料 ・ 飼 料 繊 維 工 業 木 材 家 具 パ ル プ ・ 紙 印 刷 化 学 石 油 ・ 石 炭 プ ラ ス チ ッ ク ゴ ム 皮 革 窯 業 ・ 土 石 鉄 鋼 非 鉄 金 属 金 属 は ん 用 機 器 生 産 用 機 器 業 務 用 機 器 電 子 部 品 電 気 機 器 情 報 通 信 機 器 輸 送 用 機 器 そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業> ・ 電気業 ・ ガス業 ・ 上水道業 ・ 下水道業	電気・水道業 電 気 業 ガ ス 業 上 水 道 業 下 水 道 業
<情報通信業>	情報通信業
<運輸業, 郵便業>	運 輸 業
<卸売業, 小売業>	卸 ・ 小 売 業
<金融業, 保険業>	金 融 ・ 保 険 業
<不動産業, 物品賃貸業>	不 動 産 業
<学術研究, 専門・技術サービス業>	学 術 研 究
<宿泊業, 飲食サービス業>	宿 泊 ・ 飲 食
<生活関連サービス業, 娯楽業>	生 活 関 連
<教育, 学習支援業>	教 育, 学 習
<医療, 福祉>	医 療, 福 祉
<複合サービス業>	複 合 サ ー ビ ス
<サービス業>	サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

注) < >内は大分類、「・」は中分類、無印は小分類（日本標準産業分類による）

## 6. 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-5に示すとおりである。

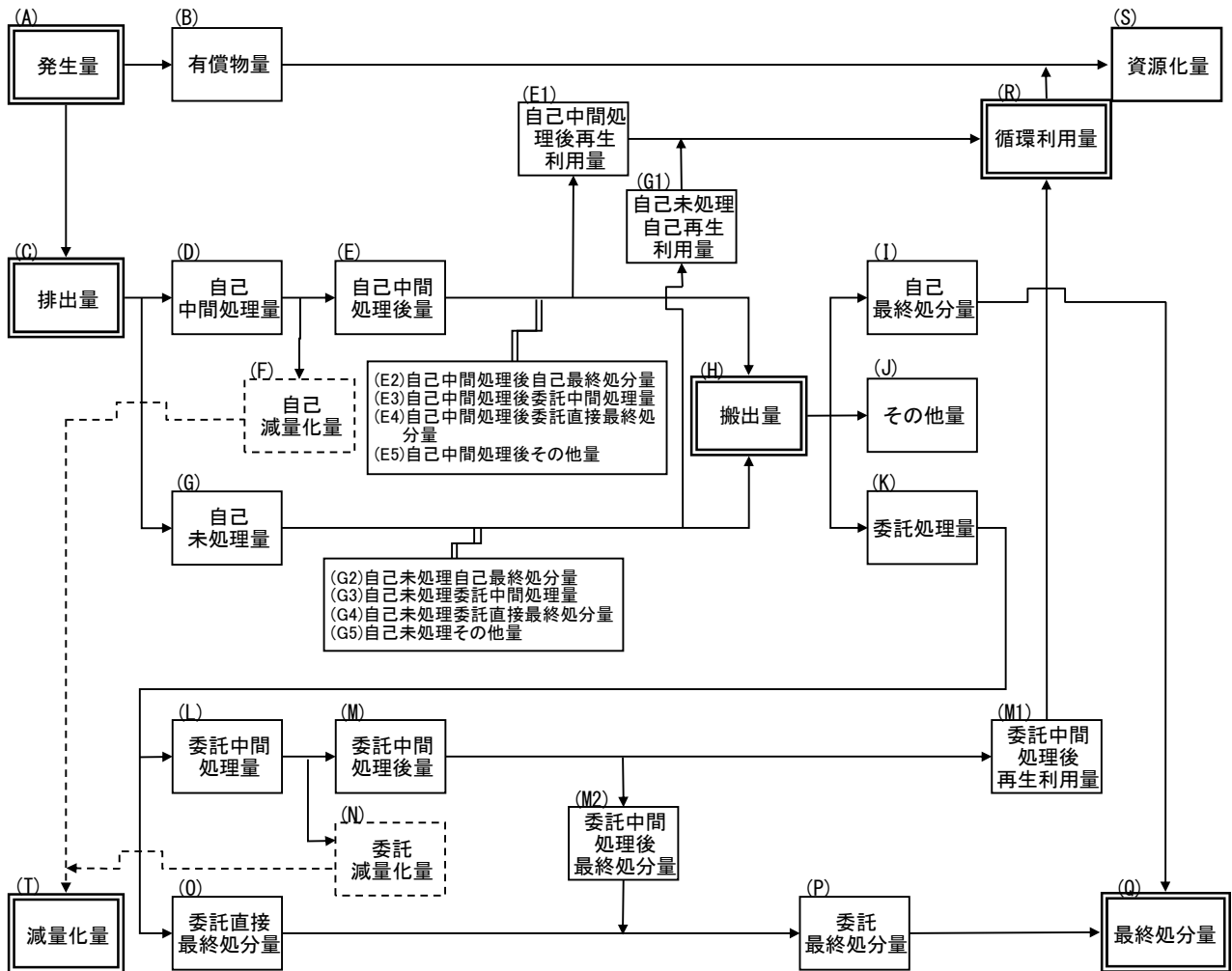


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-5 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項目	定義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用したもの、又は他者に有償で売却した量
(E2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分された量
(E3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) その他量	(J)のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 循環利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量



## 第 2 章 調査結果

### 第 1 節 調査結果の概要（農業、林業を除く）

平成 30 年度の 1 年間に島根県内で生じた特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物等の発生量（農業、林業を除く）は、1,585 千トンであり、有償物量の 42 千トン（発生量の 2.6%）を除いた産業廃棄物の排出量は 1,544 千トン（97.4%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は 1,357 千トン（排出量の 85.6%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は 35 千トン（同 2.2%）、直接最終処分された量は 151 千トン（同 9.8%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は 367 千トン（同 23.8%）で、再生利用量は 971 千トン（同 62.9%）、最終処分量は 205 千トン（同 13.3%）となっている。

これらを発生量ベースで捉えると、再生利用された量 971 千トンと有償物量 42 千トンを合わせた資源化量は 1,013 千トン（発生量の 63.9%）、減量化量は 367 千トン（同 23.1%）、最終処分量は 205 千トン（同 12.9%）である。

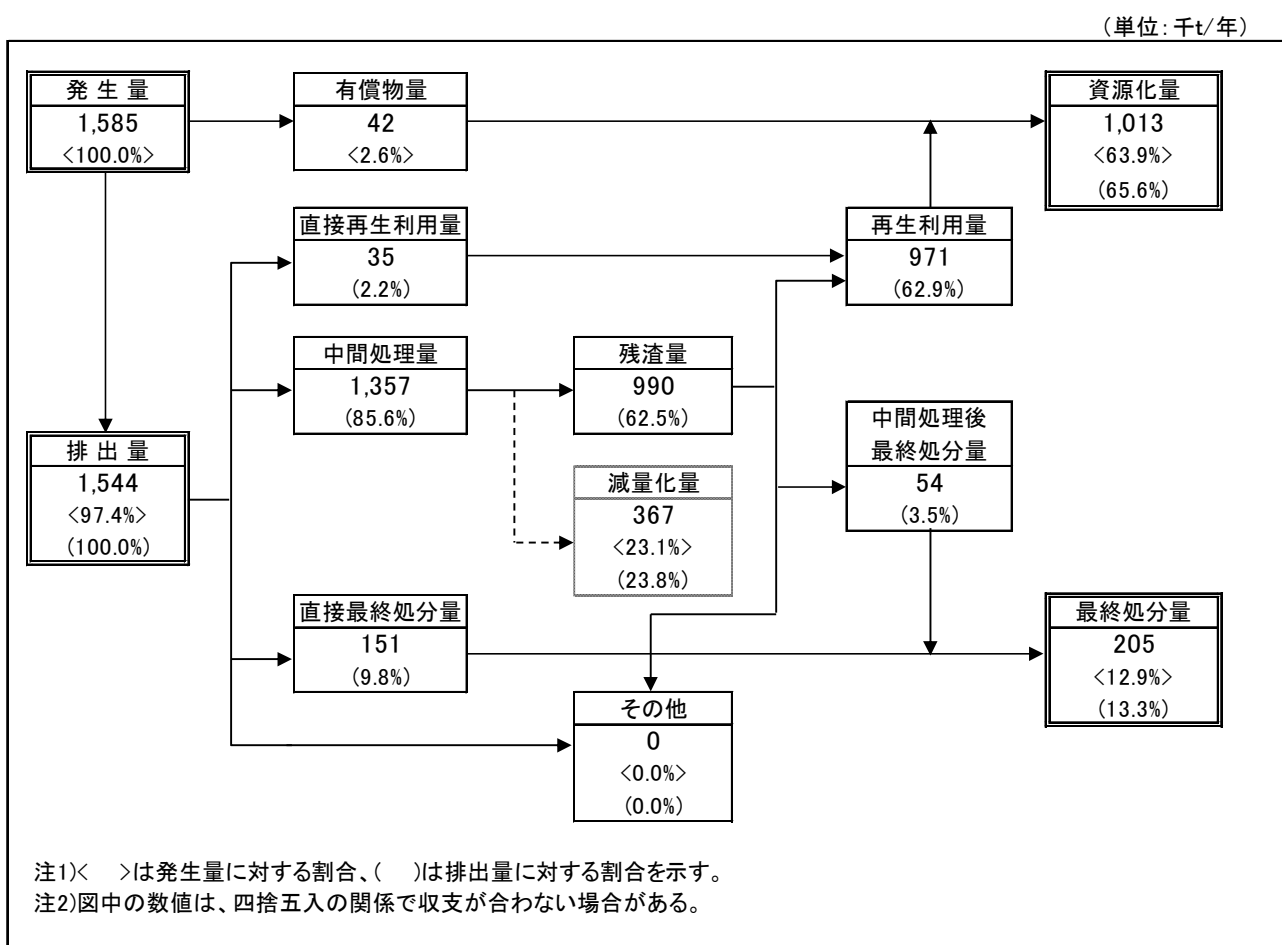


図 2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況（農業、林業を除く）

## 第2節 廃棄物の発生・処理状況（農業、林業を除く）

### 1. 発生及び処理状況の概要

#### （1）発生量及び排出量

平成30年度の1年間に島根県内で生じた特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物等の発生量（農業、林業を除く）は1,585千トンであり、有償物量の42千トン（発生量の2.6%）を除いた産業廃棄物の排出量は1,544千トン（97.4%）となっている。

排出量を種類別にみると、がれき類が492千トン（排出量の31.9%）で最も多く、次いで、汚泥が361千トン（同23.4%）、ばいじんが182千トン（同11.8%）、木くずが172千トン（同11.1%）、鉋さいが124千トン（同8.0%）等となっており、これら5種類で排出量の86.2%を占めている。

#### （2）再生利用量

再生利用量は971千トンであり、再生利用率（排出量に対する割合）は62.9%である。

種類別にみると、がれき類が464千トン（再生利用量の47.8%）で最も多く、次いで、木くずが158千トン（同16.3%）、ばいじんが95千トン（同9.8%）、鉋さいが81千トン（同8.3%）等となっている。

#### （3）最終処分量

最終処分量は205千トンであり、最終処分率（排出量に対する割合）は13.3%である。

種類別にみると、ばいじんが86千トン（最終処分量の42.1%）で最も多く、次いで、がれき類が26千トン（同12.9%）、燃え殻24千トン（同12.0%）、汚泥が23千トン（同11.3%）等となっている。

#### (4) 処理の流れ

産業廃棄物の発生から処理の流れをまとめると、図 2-2-1のとおりである。

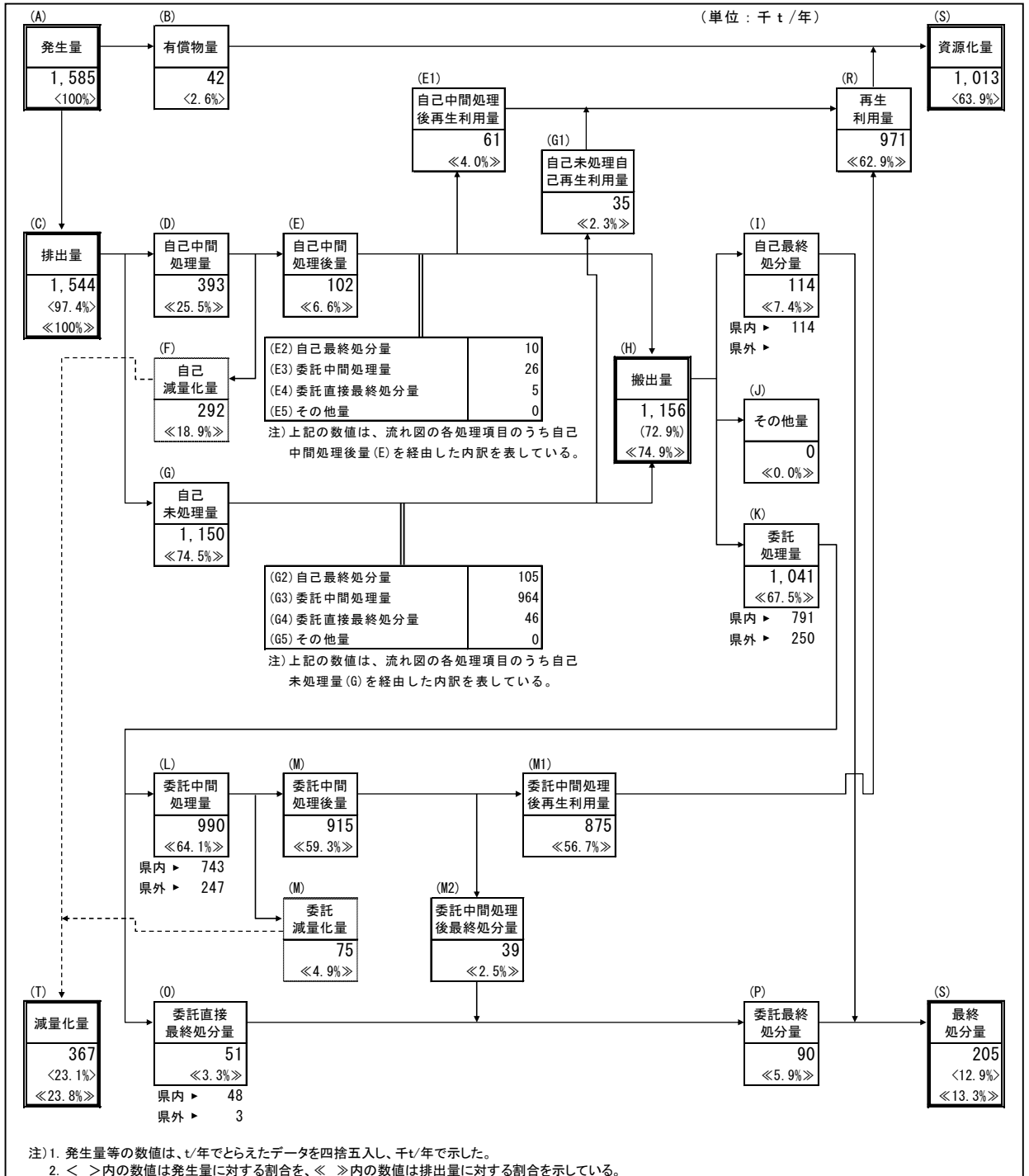


図 2-2-1 発生から処理・処分までの流れ（農業、林業を除く）

(5) 排出量に対する処理量の割合

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を業種別、種類別にみると、図 2-2-2及び図 2-2-3のとおりである。

業種別で見ると、建設業が排出する廃棄物は、がれき類が大部分を占めている。がれき類は土木・建設資材として再生利用されるため、再生利用率が高くなり、最終処分量は低くなっている。

電気・水道業が排出する廃棄物では、汚泥が大部分を占めている。汚泥は脱水や焼却等により大幅に減量するため、減量化率が高くなっている。

また、運輸業の再生利用率が高いのは、貨物の流通のために使用したパレット（梱包用の木材を含む）の排出割合が高く、多くが再生利用されているためである。

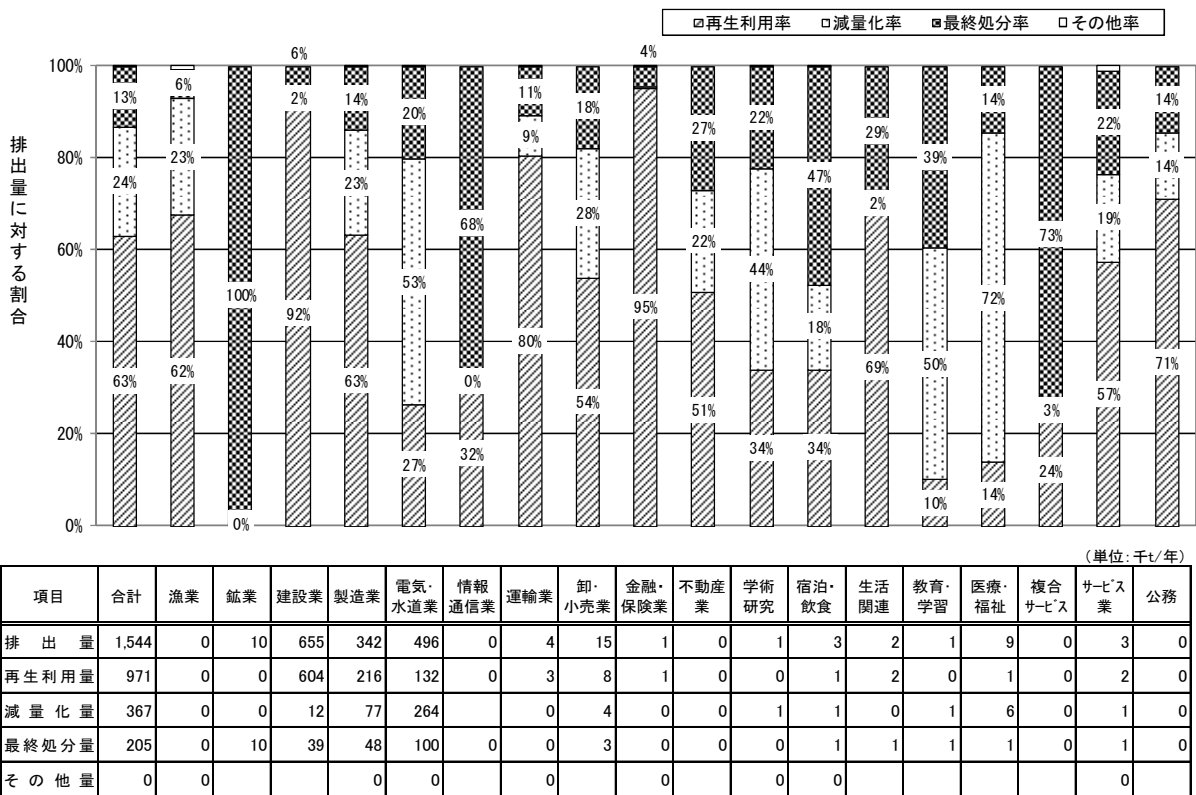
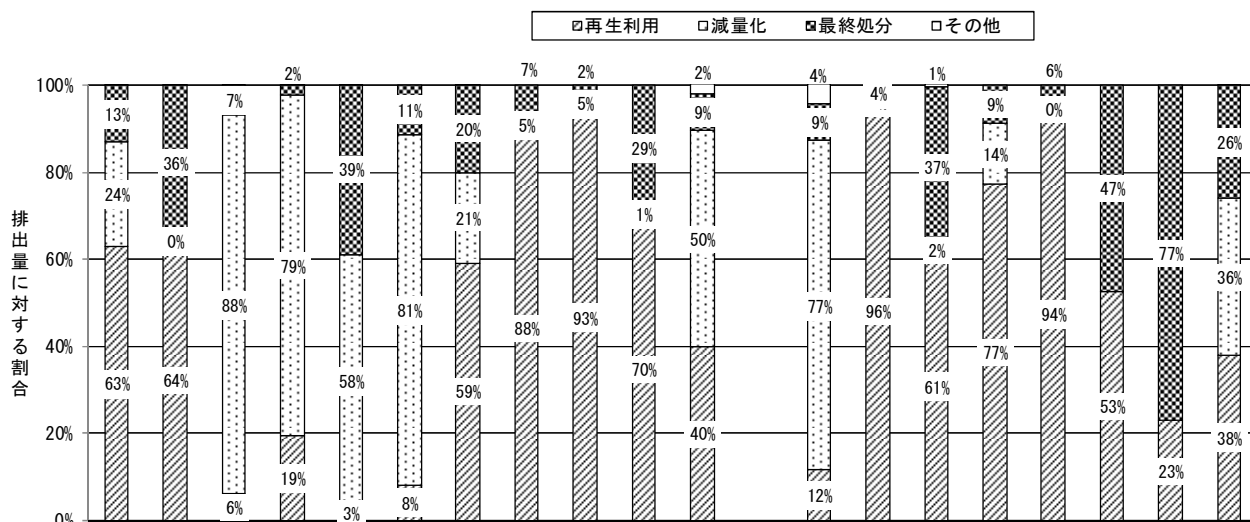


図 2-2-2 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合（農業、林業を除く）

種類別でみると、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリについては、脱水、中和、焼却、油水分離などの処理により処理後の量が大きく減少するため、減量化率が高くなっている。

紙くず、木くず、金属くず及びがれき類は、その利用用途が確立されていることから、再生利用率が高くなっている。



種類無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	水銀使用製品	その他産業廃棄物
排出量	1,544	48	361	7	3	3	47	6	172	2	4		0	33	47	124	492	182	1	13
再生利用量	971	31	21	1	0	0	28	5	160	1	2		0	32	29	95	465	95	0	5
減量化量	369	0	316	6	1	2	10	0	9	0	2		0	0	1	17	0			5
最終処分量	205	17	25	0	1	0	10	0	3	0	0		0	1	17	11	27	86	1	3
その他量	0	0	0	0	0		0				0		0	0	0					0

注) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類でとらえている。

図 2-2-3 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合 (農業、林業を除く)

## 2. 排出の状況

### (1) 業種別の排出状況

排出量(1,544千トン)を業種別にみると、建設業が655千トン(排出量の42.5%)で最も多く、次いで、電気・水道業が496千トン(同32.1%)、製造業が342千トン(同22.1%)等となっており、これら3業種で排出量の96.7%を占めている(図2-2-4、図2-2-5参照)。

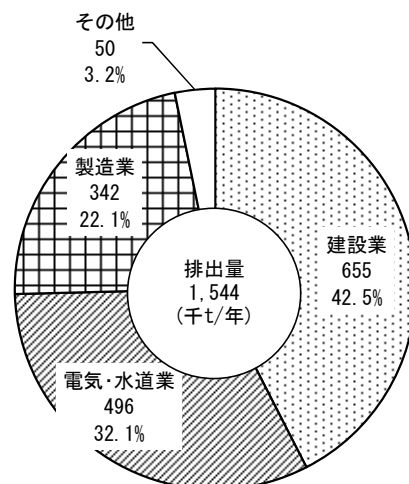
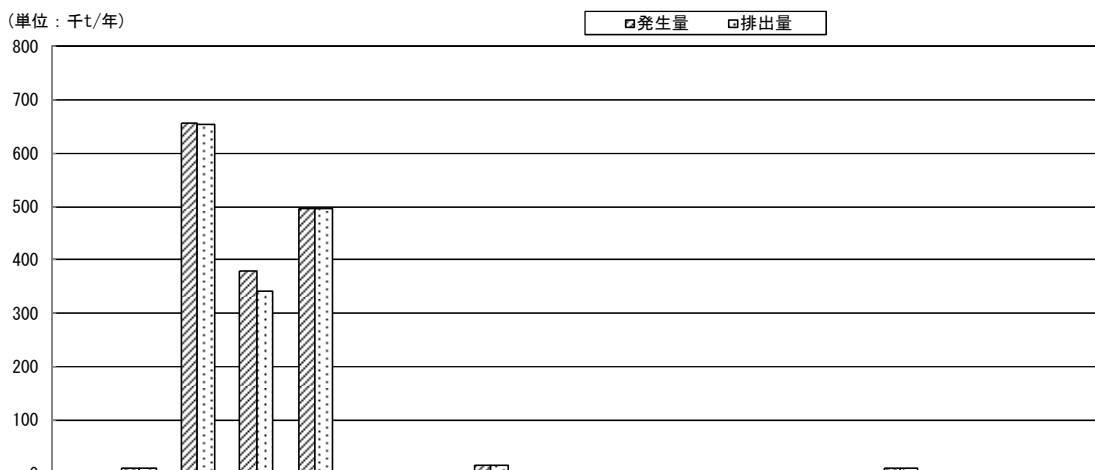


図 2-2-4 業種別の排出量 (農業, 林業を除く)



項目	合計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務
発生量	1,585 (100%)	0 (0.0%)	10 (0.6%)	658 (41.5%)	379 (23.9%)	497 (31.4%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)	16 (1.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	9 (0.5%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)
排出量	1,544 (100%)	0 (0.0%)	10 (0.6%)	655 (42.5%)	342 (22.1%)	496 (32.1%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)	15 (1.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	9 (0.6%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)

注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-2-5 業種別の発生量、排出量 (農業, 林業を除く)

## (2) 種類別の排出状況

排出量(1,544千トン)を種類別にみると、がれき類が492千トン(排出量の31.9%)で最も多く、次いで、汚泥が361千トン(同23.4%)、ばいじんが182千トン(同11.8%)、木くずが172千トン(同11.1%)、鉱さいが124千トン(同8.0%)等となっており、これら5種類で排出量の86.2%を占めている(図2-2-6、図2-2-7参照)。

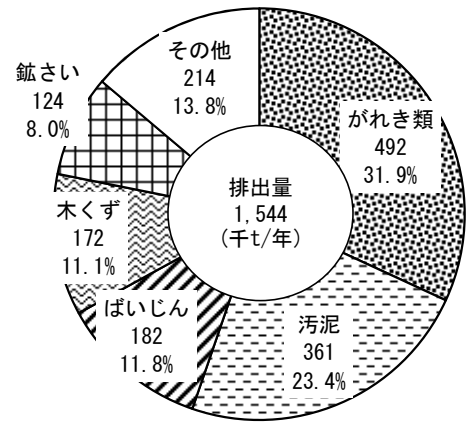
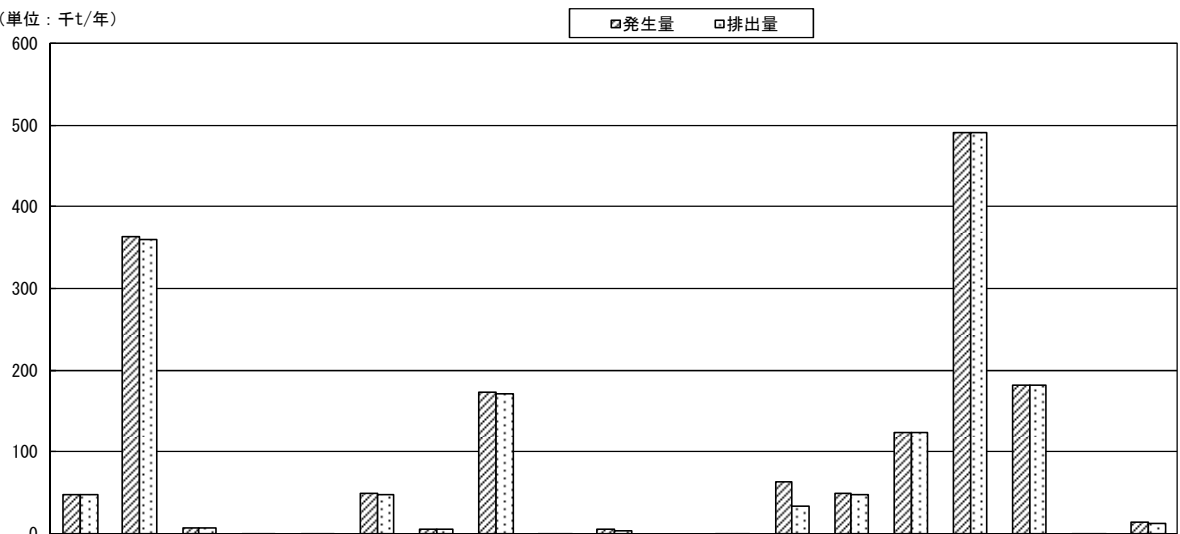


図 2-2-6 種類別の排出量 (農業, 林業を除く)

(単位: 千t/年)



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	水銀使用製品	その他産業廃棄物
発生量	1,585 (100%)	48 (3.0%)	364 (22.9%)	8 (0.5%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)	49 (3.1%)	6 (0.4%)	174 (11.0%)	2 (0.1%)	5 (0.3%)		0 (0.0%)	64 (4.0%)	50 (3.1%)	124 (7.8%)	492 (31.0%)	182 (11.5%)	1 (0.0%)	14 (0.9%)
排出量	1,544 (100%)	48 (3.1%)	361 (23.4%)	7 (0.5%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)	47 (3.1%)	6 (0.4%)	172 (11.1%)	2 (0.1%)	4 (0.3%)		0 (0.0%)	33 (2.2%)	47 (3.1%)	124 (8.0%)	492 (31.9%)	182 (11.8%)	1 (0.0%)	13 (0.9%)

注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-2-7 種類別の発生量、排出量 (農業, 林業を除く)

### (3) 地域別の排出状況

排出量(1,544千トン)を地域別にみると、松江圏域が434千トン(排出量の28.1%)で最も多く、次いで、出雲圏域が400千トン(同25.9%)、浜田圏域が372千トン(同24.1%)、大田圏域が182千トン(同11.8%)、益田圏域が131千トン(同8.5%)、隠岐圏域が25千トン(同1.6%)となっている(図2-2-8、図2-2-9参照)。

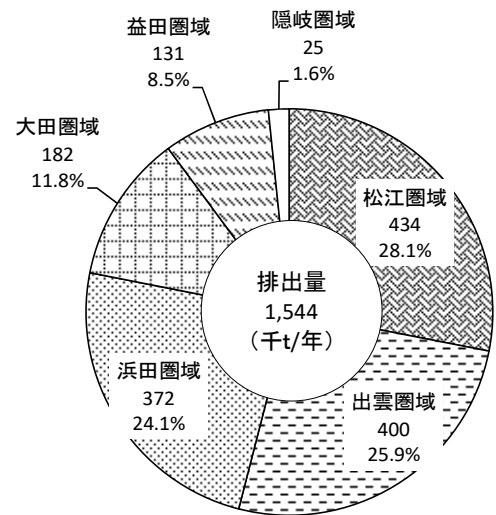
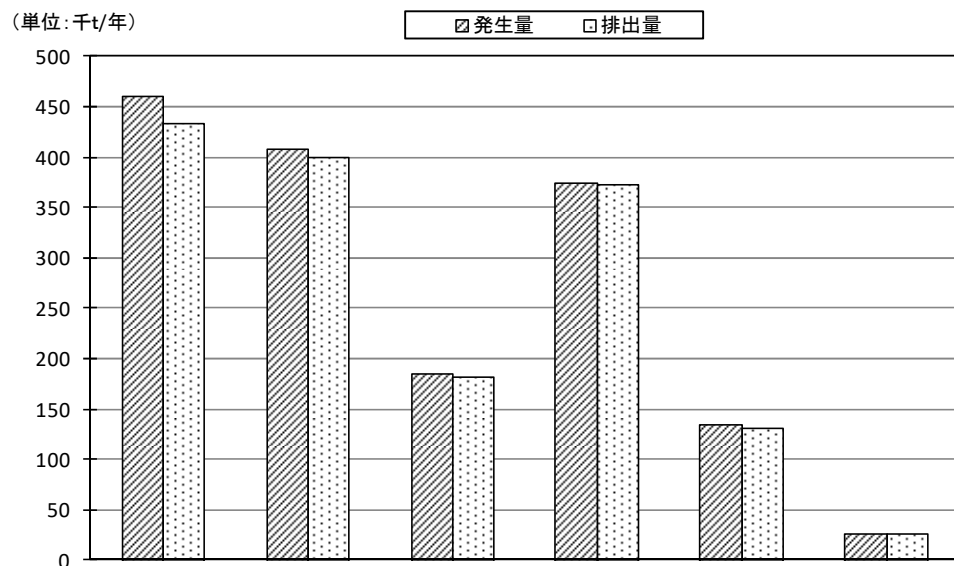


図 2-2-8 地域別の排出量 (農業、林業を除く)



地区 (千t/年)	合計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
発生量	1,585 (100%)	460 (29.0%)	409 (25.8%)	184 (11.6%)	373 (23.6%)	134 (8.5%)	25 (1.6%)
排出量	1,544 (100%)	434 (28.1%)	400 (25.9%)	182 (11.8%)	372 (24.1%)	131 (8.5%)	25 (1.6%)

注)各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-2-9 地域別の発生量、排出量 (農業、林業を除く)



### 3. 再生利用の状況

#### (1) 資源化状況

資源化量は1,014千トンであり、発生量の63.9%を占めている。

種類別にみると、がれき類が464千トン(資源化量の45.8%)で最も多く、次いで、木くずが160千トン(同15.8%)、ばいじんが95千トン(同9.4%)、鉱さいが81千トン(同8.0%)等となっている(図2-2-10、図2-2-11参照)。

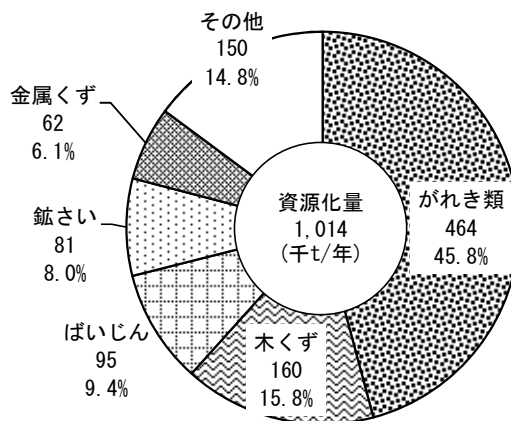


図 2-2-10 種類別の資源化量 (農業、林業を除く)

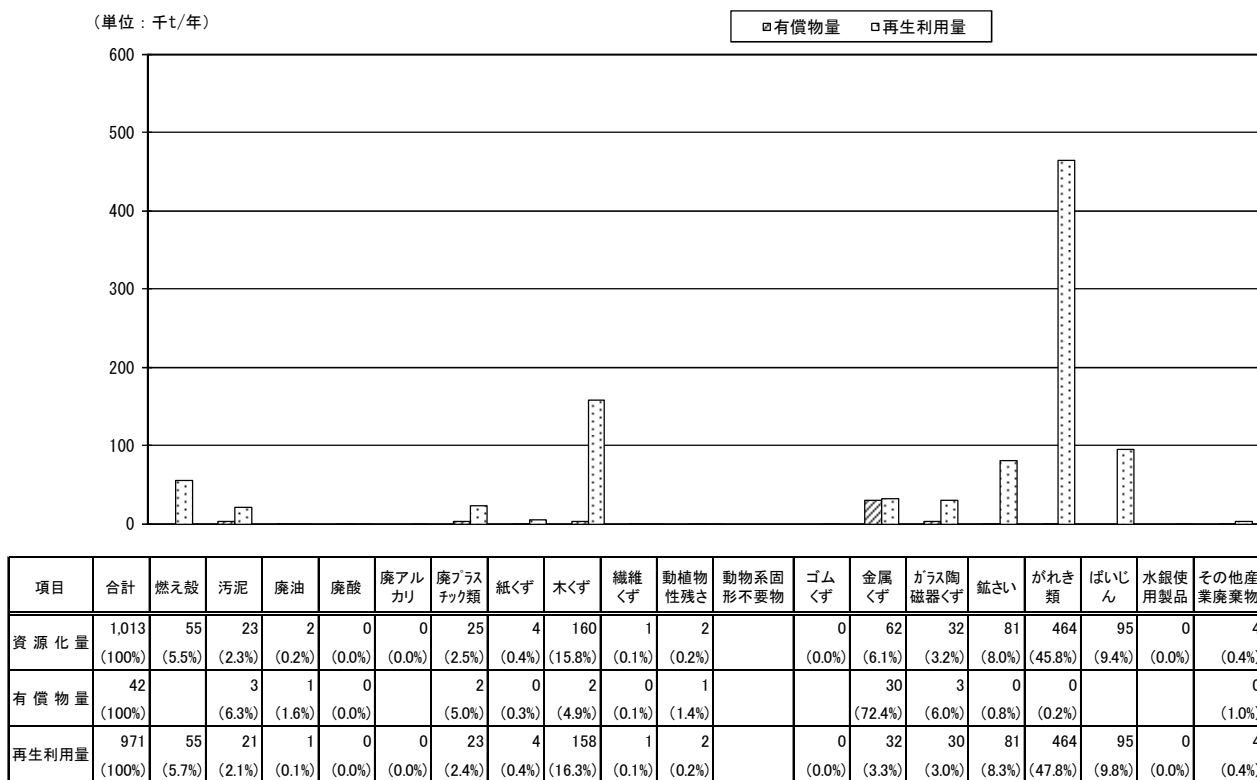


図 2-2-11 種類別の再生利用状況 (農業、林業を除く)

## (2) 再生利用状況

再生利用量は971千トンであり、排出量の62.9%を占めている。

種類別にみると、がれき類が464千トン(再生利用量の47.8%)で最も多く、次いで、木くずが158千トン(同16.3%)、ばいじんが95千トン(同9.8%)、鉱さいが81千トン(同8.3%)等となっている(図2-2-12参照)。

なお、用途別にみた再生利用状況は表2-2-1に示すとおりであり、土木・建設資材が436千トン(同44.9%)で最も多く、次いで、セメント原材料が163千トン(同16.8%)等となっている。

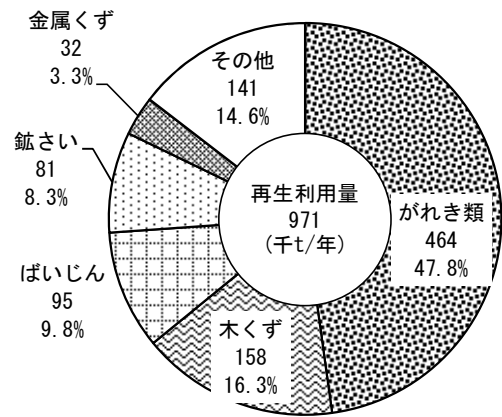


図 2-2-12 種類別の再生利用量  
(農業, 林業を除く)

表 2-2-1 用途別にみた再生利用状況 (農業, 林業を除く)

(単位:千t/年)

用途 種類変換	合計	鉄鋼原料	非鉄金属等	燃料	木炭	飼料	肥料・堆肥	土壌改良材	土木・建設資材	セメント原材料	再生木板	紙・パルプ・紙原材料	ガラス原材料	プラスチック原料	再生タイヤ	再生溶剤	中和剤	硫酸鉄原料	塩化鉄原料	アルカリ	高炉還元	その他
合計	971	31	1	104	4	1	45	19	436	163	1	22	1	9	1	0	0	0	0	0	0	35
燃え殻	55						2		2	52												0
汚泥	21		0	3			7	6	2	2	0											2
廃油	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0		0	0						0												0
廃アルカリ	0			0						0										0		0
廃プラスチック類	23	0	0	13					0	0				9	1	0						0
紙くず	4			1					0	0		3										0
木くず	158	0		86	3		35	5	7	0	1	19		0								1
繊維くず	1			1						0				0								0
植物性残さ	2					1	0															0
ゴムくず	0																					0
金属くず	32	30	1	0					0	0	0		0	0								0
ガラス陶磁器くず	30	0	0	0	0				28	0		0	1	0								0
鉱さい	81							8	23	22						0						27
がれき類	464	0		0					373	87												4
ばいじん	95																					0
動物のふん尿																						0
水銀使用製品産業廃棄物	1																					0
感染性産業廃棄物	0	0	0	0						0			0									0
その他	2	1		0					1	0												0

#### 4. 最終処分状況

最終処分量は205千トンであり、排出量の13.3%を占めている。

種類別にみると、ばいじんが86千トン（最終処分量の42.1%）で最も多く、次いで、がれき類が26千トン（同12.9%）、燃え殻24千トン（同12.0%）、汚泥が23千トン（同11.3%）等となっている（図2-2-13、図2-2-14参照）。

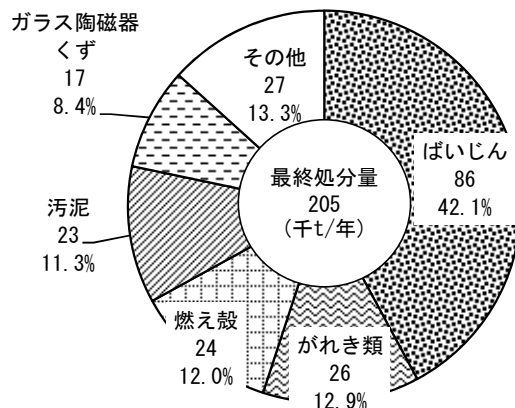
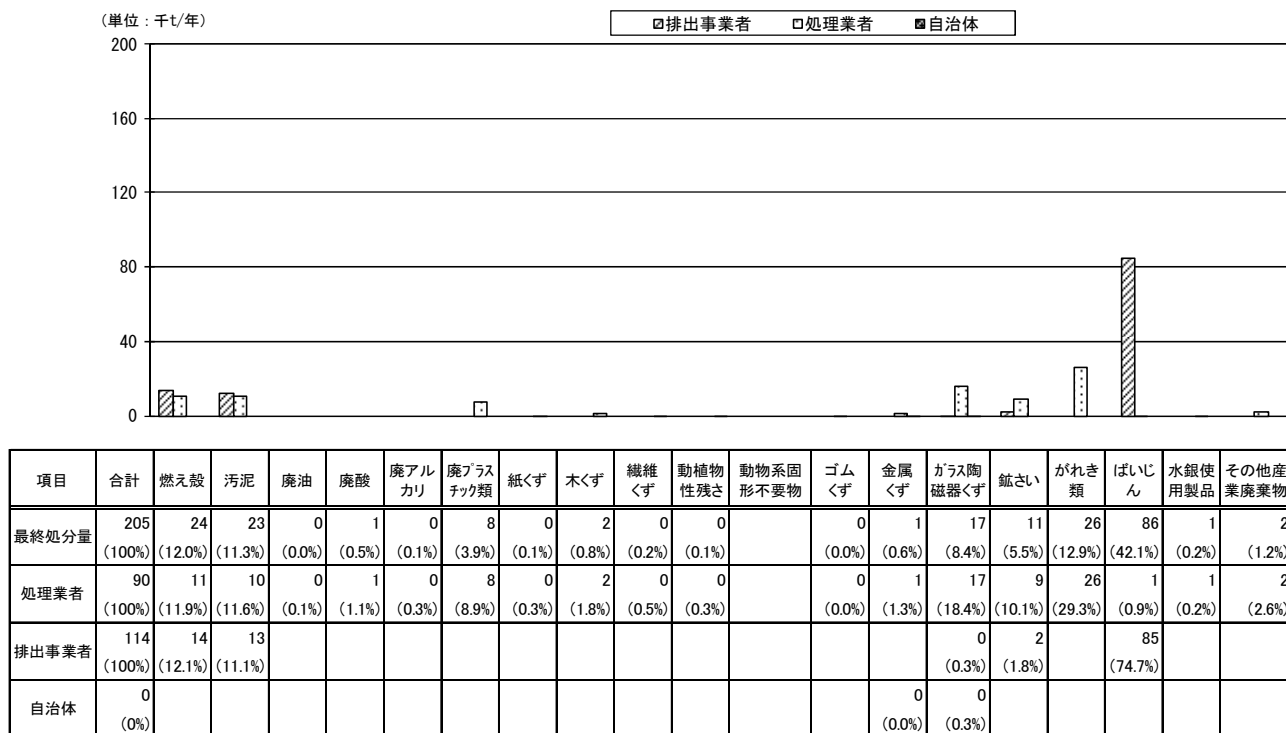


図 2-2-13 最終処分量（農業，林業を除く）



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-2-14 種類別の最終処分状況（農業，林業を除く）

### 第3節 農業、林業を含む調査結果

#### 1. 業種別の排出状況

排出量(2,087千トン)を業種別にみると、建設業が655千トン(排出量の31.4%)で最も多く、次いで、農業が543千トン(同26.0%)、電気・水道業が496千トン(同23.8%)、製造業が342千トン(同16.4%)等となっており、これら4業種で発生量の97.6%を占めている(図2-3-1、図2-3-2参照)。

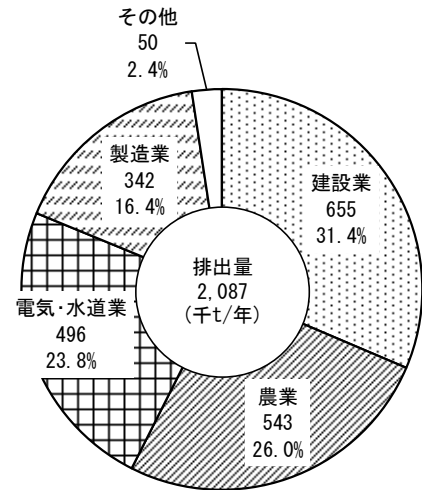


図 2-3-1 業種別の排出量 (農業、林業を含む)

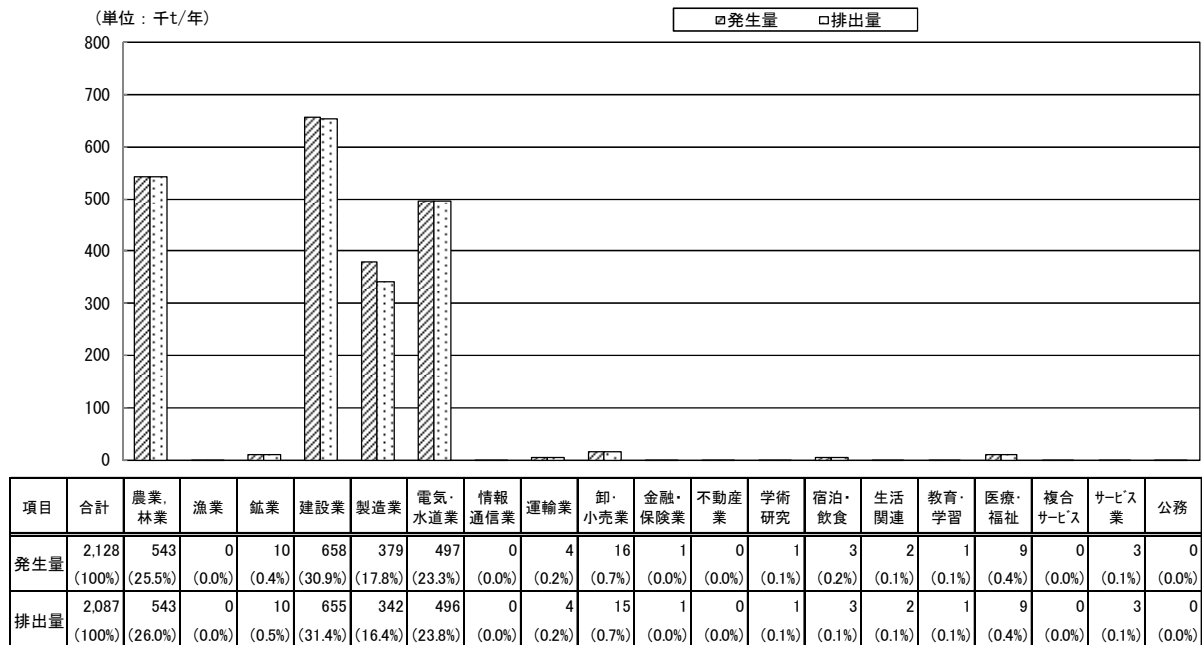


図 2-3-2 業種別の排出量 (農業、林業を含む)

## 2. 種類別の排出状況

排出量(2,087千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が540千トン(排出量の25.9%)で最も多く、次いで、がれき類が492千トン(同23.6%)、汚泥が361千トン(同17.3%)、ばいじんが182千トン(同8.7%)、木くずが173千トン(同8.3%)、鉱さいが124千トン(同5.9%)等となっており、これら6種類で排出量の89.7%を占めている(図2-3-3、図2-3-4参照)。

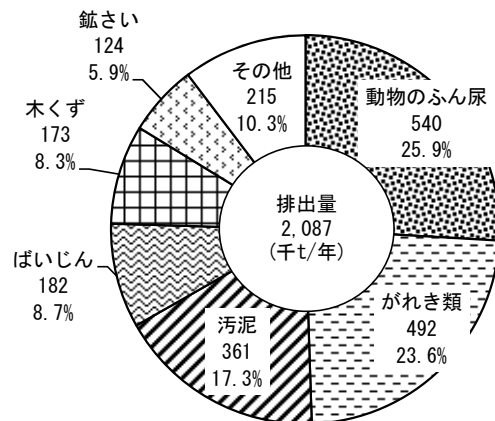


図 2-3-3 種類別の排出量 (農業, 林業を含む)

(単位: 千t/年)

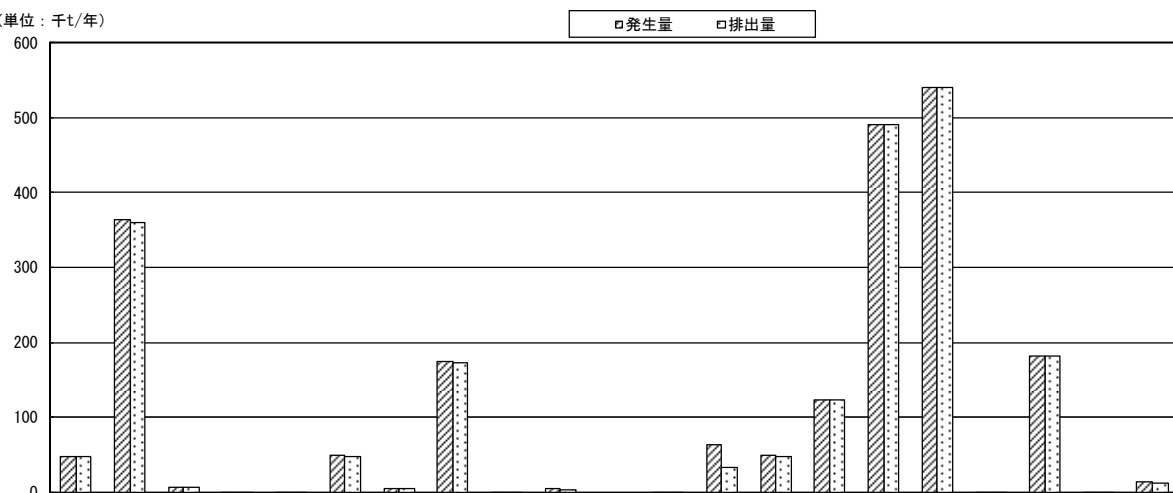


図 2-3-4 種類別の排出量 (農業, 林業を含む)

### 第 3 章 産業廃棄物の推移と将来の見込み

#### 第 1 節 目標値との比較

##### 1. 発生・排出状況との比較

発生量、排出量を前回調査（平成 25 年度）と比較すると、図 3-1-1から図 3-1-6に示すとおりである。この 5 年間で、発生量は 7.5%、排出量は 8.5%減少している。

なお、廃油については、鉄鋼製造業において産業廃棄物処理施設に該当するとして報告されていた施設が、該当しないとされたため、前回調査に比べて大幅に減少した。

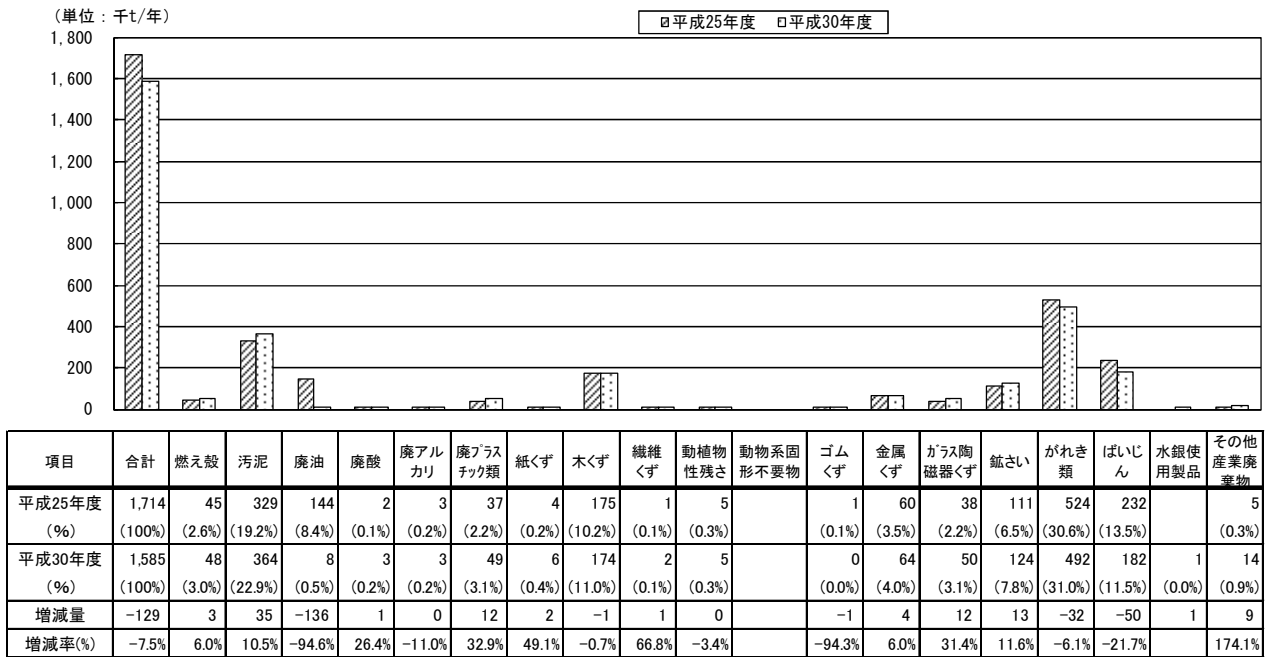


図 3-1-1 種類別発生量の比較

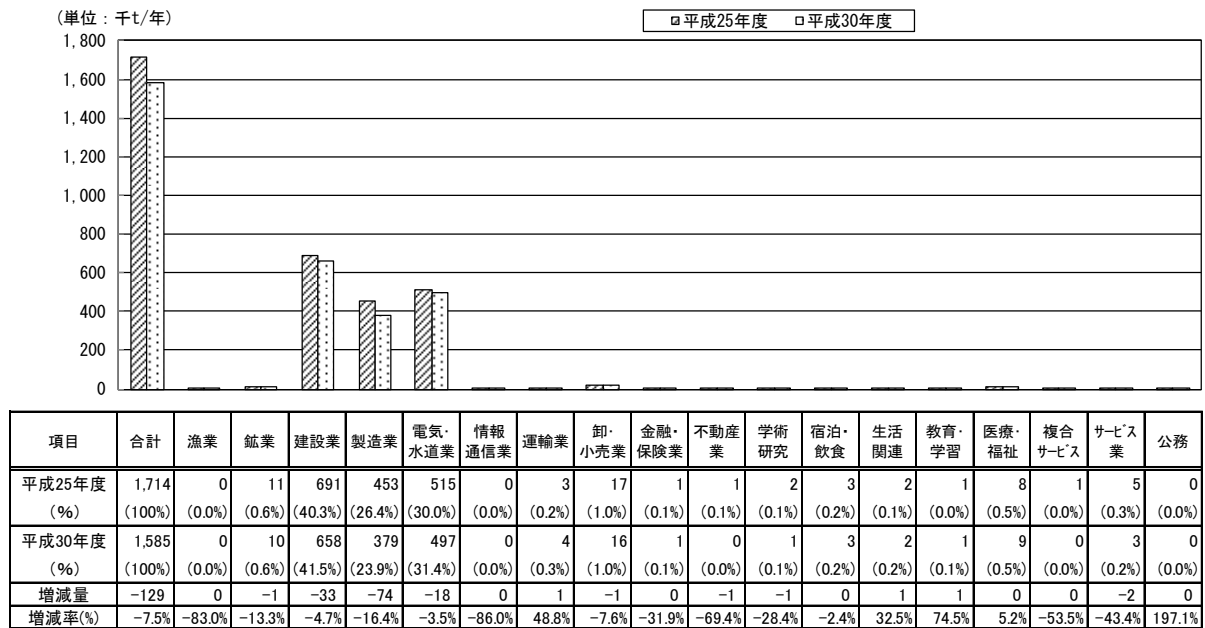
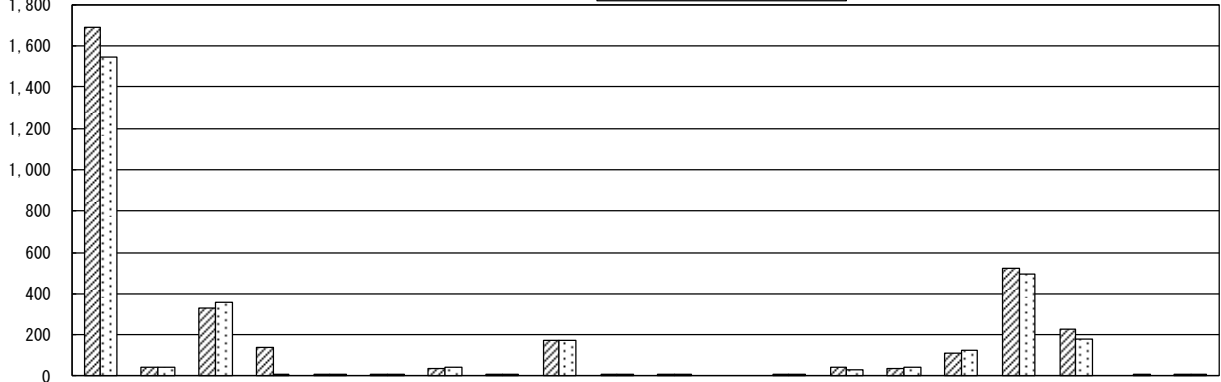


図 3-1-2 業種別発生量の比較

(単位：千t/年)

□平成25年度 □平成30年度

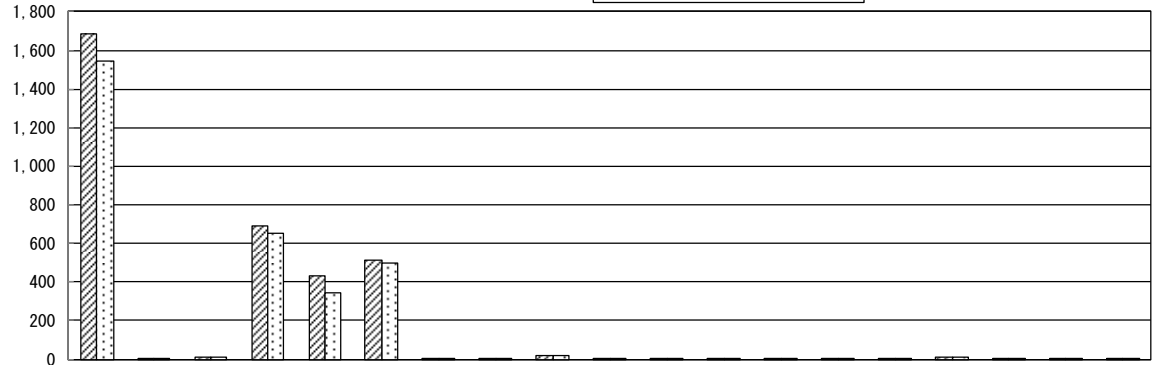


項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	水銀使用製品	その他産業廃棄物
平成25年度	1,687	45	329	143	2	3	35	4	174	1	3		1	43	38	111	520	232		5
(%)	(100%)	(2.7%)	(19.5%)	(8.5%)	(0.1%)	(0.2%)	(2.1%)	(0.2%)	(10.3%)	(0.1%)	(0.2%)		(0.1%)	(2.5%)	(2.3%)	(6.6%)	(30.8%)	(13.8%)		(0.3%)
平成30年度	1,544	48	361	7	3	3	47	6	172	2	4		0	33	47	124	492	182	1	13
(%)	(100%)	(3.1%)	(23.4%)	(0.5%)	(0.2%)	(0.2%)	(3.1%)	(0.4%)	(11.1%)	(0.1%)	(0.3%)		(0.0%)	(2.2%)	(3.1%)	(8.0%)	(31.9%)	(11.8%)	(0.0%)	(0.9%)
増減量	-143	3	32	-136	1	0	12	2	-2	1	1		-1	-10	9	13	-28	-50	1	8
増減率(%)	-8.5%	6.0%	9.7%	-95.0%	26.1%	-11.0%	34.6%	46.3%	-1.3%	64.3%	41.4%		-94.3%	-22.2%	24.7%	11.3%	-5.4%	-21.7%		165.9%

図 3-1-3 種類別排出量の比較

(単位：千t/年)

□平成25年度 □平成30年度



項目	合計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務
平成25年度	1,687	0	11	687	432	515	0	3	16	1	1	2	3	2	1	8	1	5	0
(%)	(100%)	(0.0%)	(0.7%)	(40.7%)	(25.6%)	(30.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.9%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.2%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.0%)
平成30年度	1,544	0	10	655	342	496	0	4	15	1	0	1	3	2	1	9	0	3	0
(%)	(100%)	(0.0%)	(0.6%)	(42.5%)	(22.1%)	(32.1%)	(0.0%)	(0.3%)	(1.0%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.1%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)
増減量	-143	0	-1	-32	-90	-19	0	1	-1	0	-1	-1	0	1	1	0	0	-2	0
増減率(%)	-8.5%	-84.3%	-13.3%	-4.6%	-20.9%	-3.7%	-86.0%	42.5%	-4.6%	-31.9%	-72.3%	-28.4%	-7.0%	32.5%	74.5%	5.2%	-53.5%	-47.5%	197.1%

図 3-1-4 業種別排出量の比較

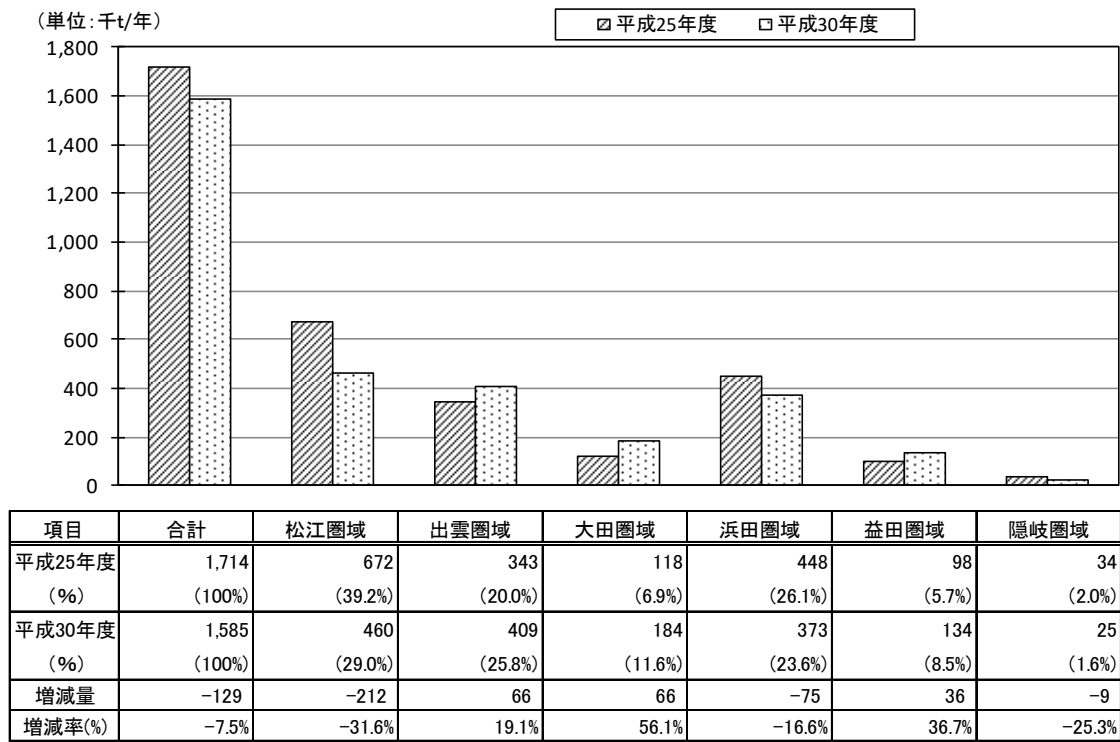


図 3-1-5 地域別発生量の比較（農業，林業を除く）

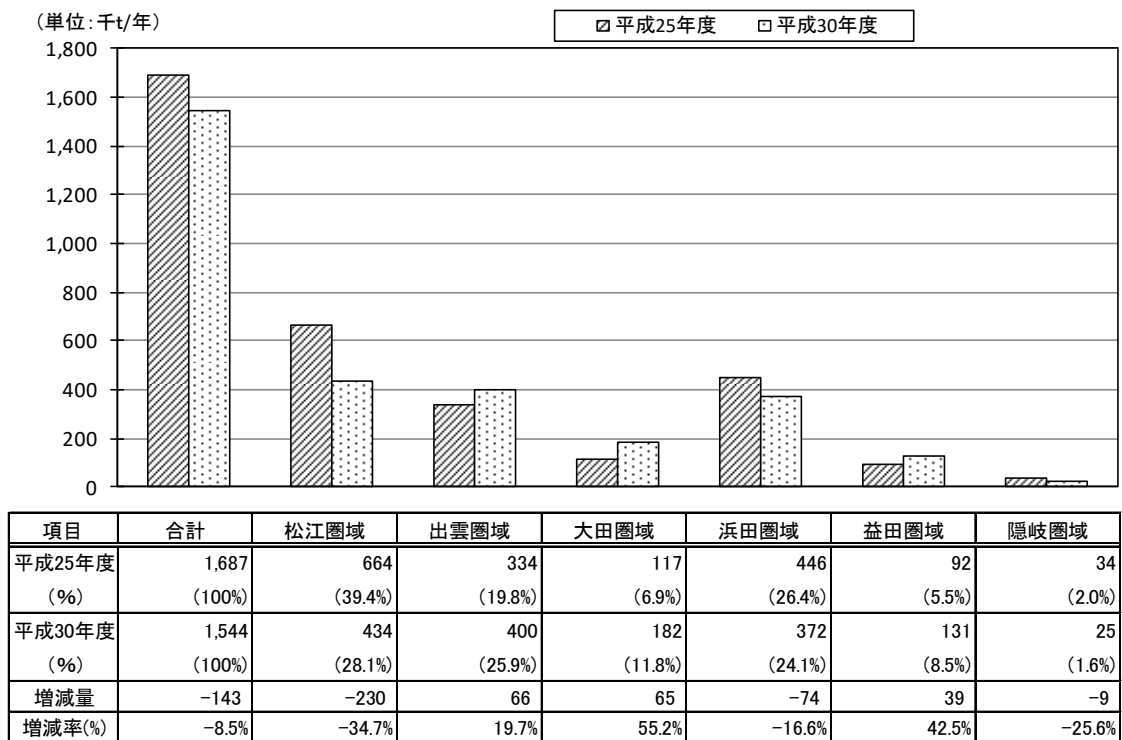


図 3-1-6 地域別排出量の比較（農業，林業を除く）



## 2. 処理・処分状況との比較

平成30年度の処理・処分状況を前回調査（平成25年度）と比較すると、表3-1-1及び図3-1-7に示すとおりである。

今回の調査では、資源化率は57.1%から63.9%へ3.6ポイントの上昇となっている。

また、中間処理による減量化率は、逆に26.2%から23.1%へ3.1ポイントの低下、最終処分率は16.5%から12.9%へ3.6ポイントの低下となっている。

表 3-1-1 処理・処分状況の比較（農業、林業を除く）

(単位：千t/年)

項目	平成25年度		平成30年度		増減量	増減率(%)
発生量	1,714	100.0%	1,585	100.0%	-129	-7.5%
資源化量	978	57.1%	1,013	63.9%	35	3.6%
有償物量	27	1.6%	42	2.6%	15	55.6%
再生利用量	951	55.5%	971	62.9%	20	2.1%
減量化量	449	26.2%	367	23.1%	-82	-18.3%
最終処分量	283	16.5%	205	12.9%	-78	-27.6%
その他量	4	0.2%	0	0.0%	-4	-100.0%

注) 表中の%表示については、四捨五入しているため、総数と個々の数値の合計が一致しないものがある。

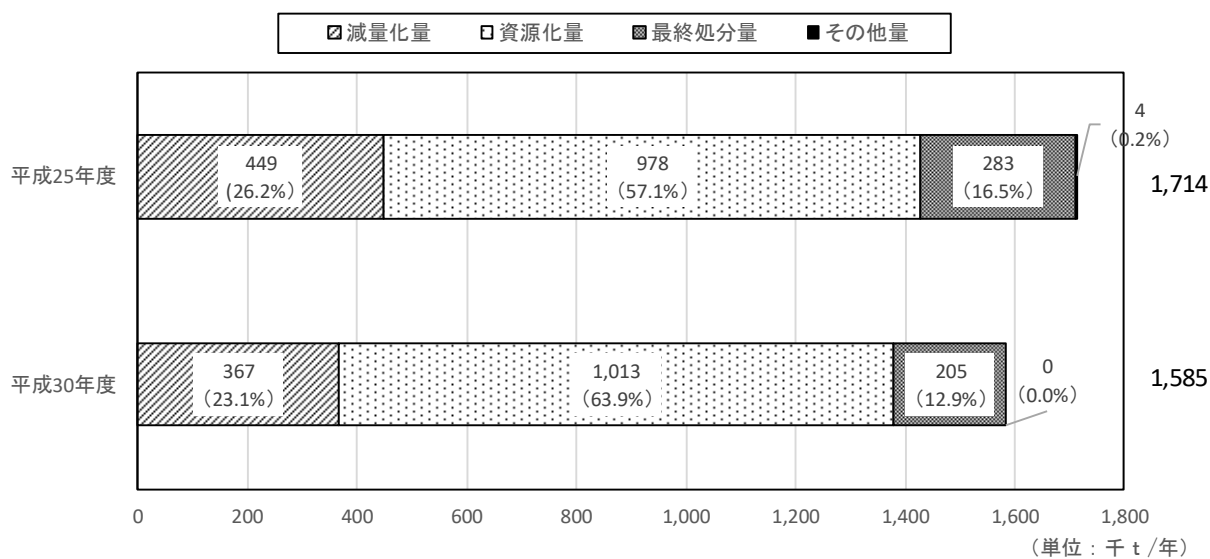


図 3-1-7 処理・処分状況の比較（農業、林業を除く）

## 第2節 将来予測

### 1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」ものと仮定して、将来の活動量指標の伸び率を廃棄物量に乗じることによって算出した。

表 3-2-1 将来の活動量指標の算出方法等

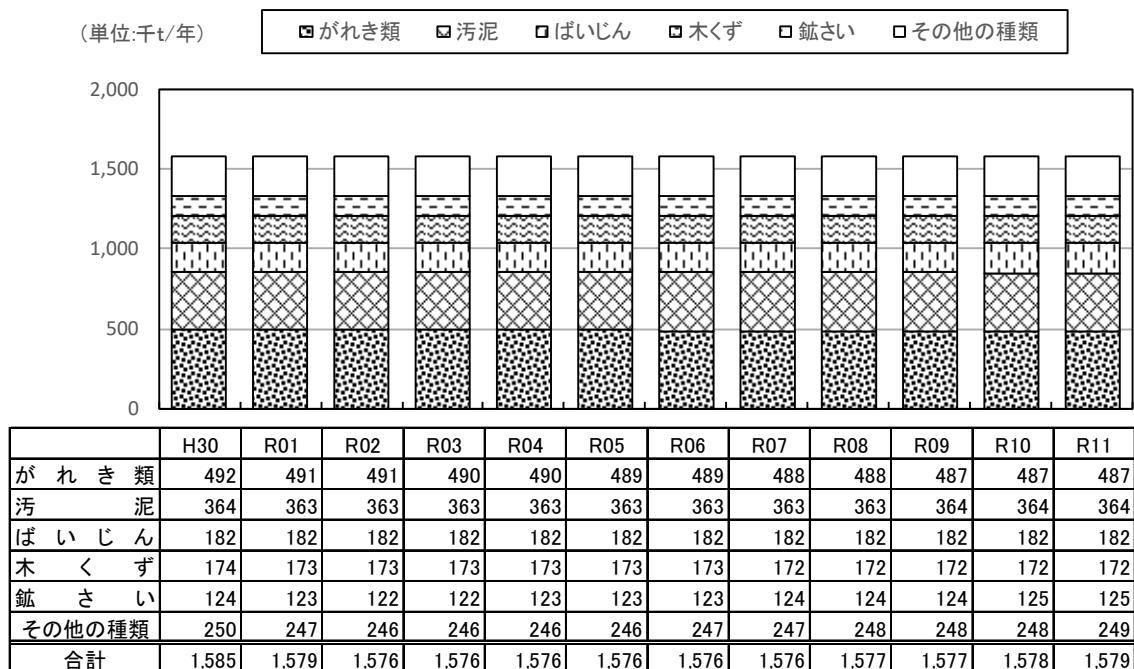
業種	将来の活動量指標の算出方法等			
	活動量指標	将来	使用データ年	使用した資料
建設業	元請完成工事高	予測値	平成 24～29 年	建設工事施工統計調査報告書 (国土交通省総合政策局、情報安全・調査課建設統計室)
製造業	製造品出荷額等	予測値	平成 25～30 年	工業統計調査結果報告書 (経済産業省経済産業政策課)
電気・水道業	—	現状維持	—	—
医療、福祉	病床数(病院)	現状維持	—	—
その他の業種	従業者数	現状維持	—	—

注1) その他の業種については、活動量の経年連続性が確保されていないため、現状維持とした。

## 2. 発生・排出量の将来予測

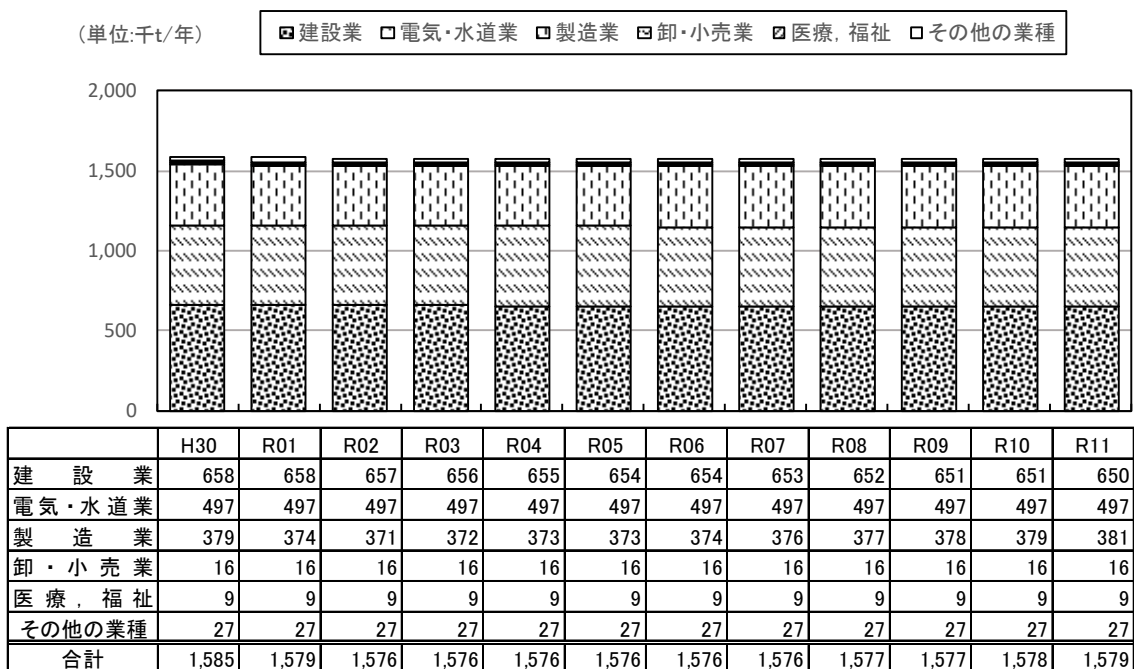
島根県の将来発生量及び将来排出量は、このままの推移でいくと、若干減少しそのまま横ばい状態なるものと見込まれる。

将来予測結果を種類別、業種別にみると、図 3-2-1から図 3-2-4に示すとおりである。



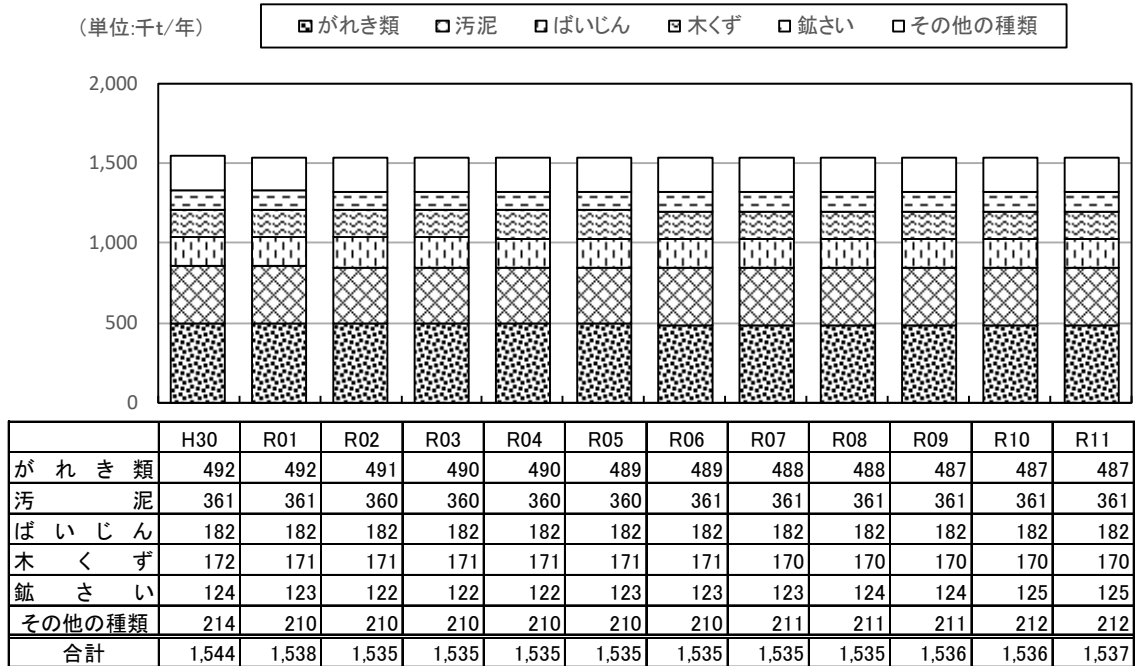
注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-1 種類別発生量の将来予測の結果



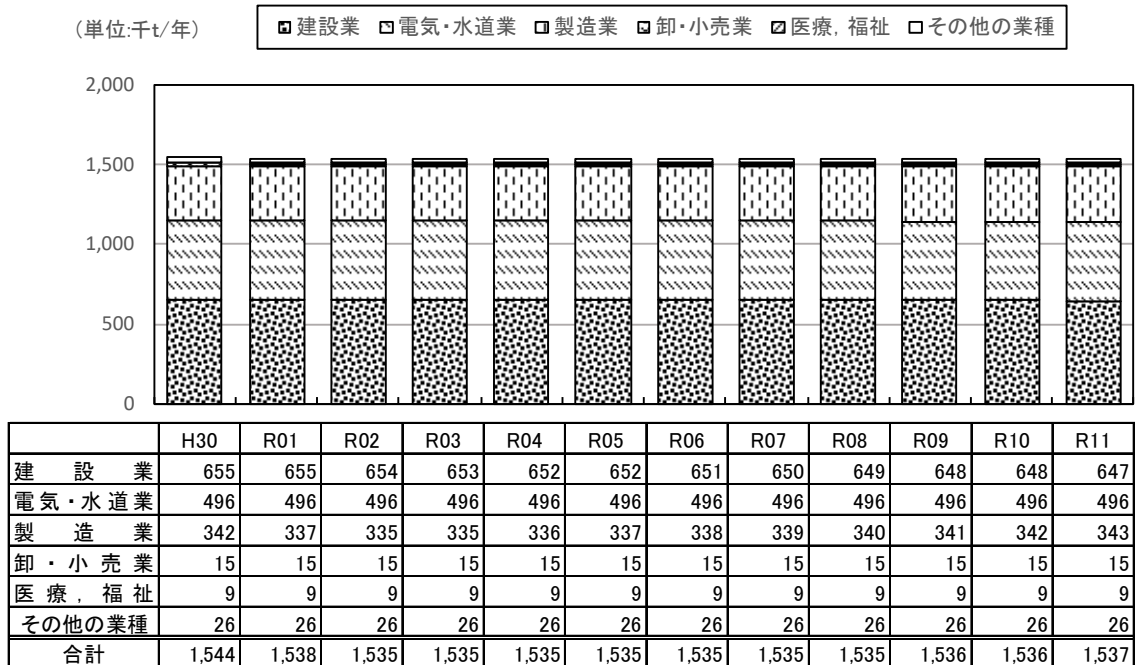
注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-2 業種別発生量の将来予測の結果



注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-3 種類別排出量の将来予測の結果



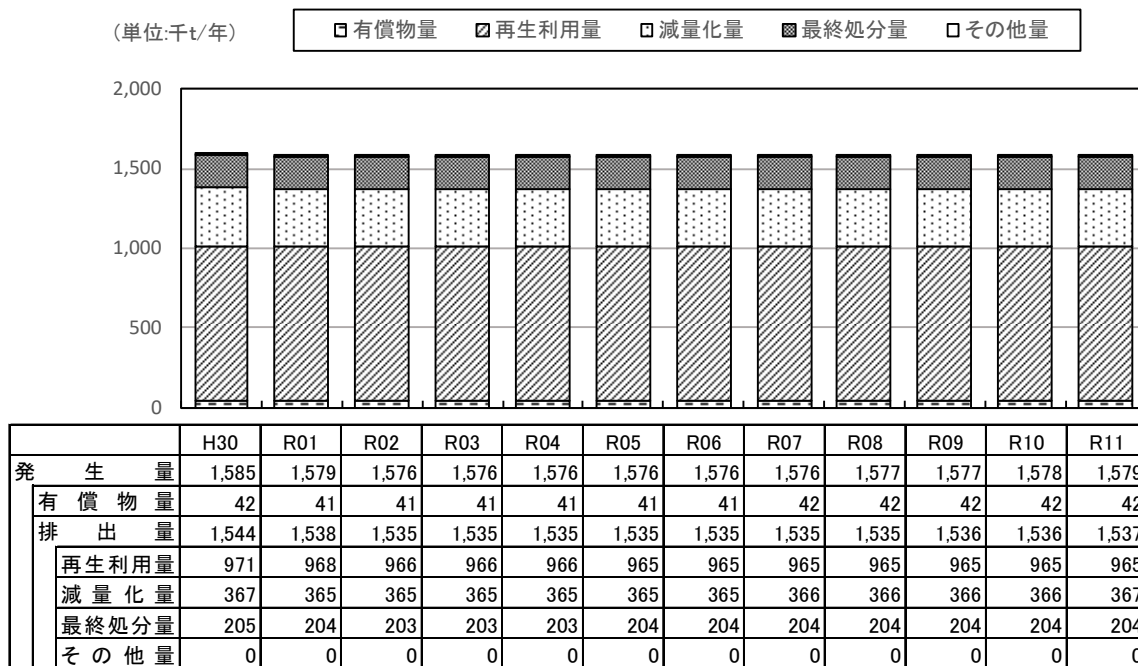
注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-4 業種別排出量の将来予測の結果

### 3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理・処分量の比率が平成30年度実績のまま今後も変わらないものと仮定し、前出の2. で推計した将来発生量に業種別・廃棄物種類別の処理・処分量の比率を乗じることで算出した。

この推計結果は、図3-2-5に示すとおりである。



注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図3-2-5 処理・処分状況の将来予測の結果



# 統計表

1. 発生量及び処理・処分量（農業除く全業種 種類別：無変換）
2. 発生量及び処理・処分量（農業除く全業種 種類別：変換）

表2-1 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 種類別:無変換)【平成30年度】

(その1)

(単位:千トン/年)

区分 種類	発生量 (A)	有償物量 (B)	排出量 (C)	処自理量 中間 (D)	自己中間処理後量						自己未処理量 (G)	自己未処理の処理内訳					搬出量 (H)	最自己 処分量 (I)	(処理先地域の 内訳)	
					再生 利用量 (E)	(自己中間処理後の処理内訳)						再生 利用量 (G1)	自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接最終 処分量 (G4)	その他 量 (G5)			県内	県外
						再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)	委託 直接最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)										
合計	1,586	42	1,545	395	101	60	10	26	5	0	1,150	35	105	963	46	0	1,155	114	114	
林業	1		1	0	0				0		1	0		1	0		1			
漁業	0	0	0								0	0		0	0	0	0			
鉱業	10		10	10	10		10				0	0		0			10	10	10	
建設業	658	3	655	47	47	38		6	3		608	0	0	597	10		616	0	0	
製造業	379	37	342	85	33	20		11	2	0	257	33	5	186	33	0	237	5	5	
食料品	14	1	13	7	1	0		0	0		6	0		6	0	0	7			
飲料・飼料	2	0	2	0	0						2	1		0	0		1			
繊維	13	0	13	5	0			0			8	1		6	0		7			
木材	15	2	13	4	1	1			0		9	0		6	3		9			
家具	2		2	0	0			0			2			2	0		2			
パルプ・紙	31	0	31	10	0			0			21	3		18	1		19			
印刷	1		1								1	0		1	0		1			
化学	5	0	5	1	0			0			4	0		4	0		4			
石油・石炭	7	0	7	7	7			7			0			0	0		7			
プラスチック	3	1	2	0	0				0		2	0		2	0		2			
ゴム	1		1								1	0		1	0		1			
皮革	0		0								0	0		0	0		0			
窯業・土石	79	0	79	49	23	18		4	1	0	29	3		23	3		31			
鉄鋼	125	25	100								100	18	5	57	20		82	5	5	
非鉄金属	2	0	2	1	0			0			0			0	0		0			
金属	6	2	3								3	1		2	1	0	3			
はん用機器	7	1	6	0	0			0			6	1		4	1		5			
生産用機器	5	1	4	0	0				0		4	1		2	1		3			
業務用機器	2		2								2	0		1	0		2			
電子部品	2	0	1	0	0			0	0		1	0		1	0		1			
電気機器	4	1	3								3	1		2	0		2			
情報機器	8	2	6	0	0	0					6	0		5			5			
輸送機器	46	0	46	0	0				0		46	1		43	1		45			
その他	0		0								0	0		0	0		0			
電気・水道業	497	1	496	250	10	0		9	0	0	246	1	99	145	1		255	99	99	
電気業	214		214								214		99	115	0		214	99	99	
ガス業	0		0								0	0		0	0		0			
上水道業	11	1	10	2	0			0	0	0	8	1		6	1		7			
下水道業	272		272	248	10	0		9	0		24			24			34			
情報通信業	0		0								0	0		0			0			
運輸業	4	0	4	1	1	1		0			3	0		3	0	0	3			
卸・小売業	16	0	15	0	0	0		0			15	0		15	0		15			
金融・保険業	1		1								1			1	0		1			
不動産業	0	0	0								0	0		0	0		0			
学術研究	1		1	1	0	0				0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	
宿泊・飲食	3	0	3	0	0			0			3	0		2	1	0	3			
生活関連	2		2	0	0				0		2	0		2	1		2			
教育・学習	1		1	0	0				0		1	0		1	0		1			
医療・福祉	9	0	9	0	0			0	0		8	0		8	0		8			
複合サービス	0		0								0			0			0			
サービス業	3	0	3	0	0	0		0			3	0		2	0	0	3			
公務	0		0								0			0			0			



表2-1 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 種類別:無変換)【平成30年度】  
(その2)

(単位:千トン/年)

区分 種類	委託処理量 (K)	委託直接最終処分量					委託中間処理量										再生利用量 (R)	最終処分量 (Q)	処理主体の内訳			その他量 (J)	資源化量 (S)
		(O)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量 (M)	(処理後の処理内訳)		(Q1)	(Q2)			(Q3)				
			処理業者	自治体	県内	県外		処理業者	自治体	県内	県外		再生利用量 (M1)	最終処分量 (M2)									
																				事業者	自治体		
(K)	(O)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)			
合計	1,041	51	51	0	48	3	989	987	2	744	246	915	876	39	971	205	114	0	90	0	1,013		
林業	1	0	0		0		1	1		1	0	1	1	0	1	0			0		1		
漁業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		0		
鉱業	0						0	0		0	0	0	0	0	0	10	10		0		0		
建設業	616	13	13		13	0	603	602	1	594	9	591	566	26	604	39	0		38		607		
製造業	231	34	34	0	32	3	197	196	1	85	112	171	163	8	216	47	5	0	42	0	253		
食料品	6	1	1	0	1	0	6	5	1	4	2	2	2	1	2	1		0	1	0	2		
飲料・飼料	1	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	2	0		0	0		2		
繊維	7	0	0		0		6	6	0	3	3	5	5	0	6	1			1		6		
木材	9	3	3	0	3		6	6		4	2	5	5	0	7	3		0	3		9		
家具	2	0	0		0		2	2	0	2	0	2	1	1	1	1			1		1		
パルプ・紙	19	1	1		1		18	18		3	15	12	11	1	14	2			2		14		
印刷	1						1	1	0	1	0	1	1	0	1	0			0		1		
化学	4	0	0		0	0	4	4		1	3	2	2	0	2	1			1		2		
石油・石炭	7	0	0		0		7	7		7		7	7	0	7	0			0		7		
プラスチック	2	0	0		0	0	2	2		1	1	1	1	0	2	0			0	0	3		
ゴム	1						1	1		1	0	1	0	0	0	0			0		0		
皮革	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		0		
窯業・土石	31	4	4		4		27	27	0	21	6	23	20	2	42	6			6	0	42		
鉄鋼	77	20	20		19	1	57	57		7	50	55	54	1	72	26	5		21		97		
非鉄金属	0	0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		0		
金属	3	1	1	0	0	1	2	2		1	1	1	1	0	2	1		0	1	0	4		
はん用機器	5	1	1		0	0	4	4	0	4	1	4	3	0	4	1			1		6		
生産用機器	3	1	1		1	0	2	2	0	1	0	1	1	0	2	1			1		3		
業務用機器	2	0	0		0		1	1		1	1	1	1	0	1	0			0		1		
電子部品	1	0	0		0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1				1		0		
電気機器	2	0	0		0		2	2		1	1	1	1	0	2	0			0		2		
情報機器	5						5	5		5	0	5	5		6						8		
輸送機器	45	1	1		1	0	43	43		18	25	41	40	0	42	2			2		42		
その他	0	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		0		
電気・水道業	156	1	1		1	0	154	154	0	34	120	130	130	0	132	100	99		1	0	133		
電気業	115	0	0		0		115	115		0	115	115	115	0	115	99	99		0		115		
ガス業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		0		
上水道業	7	1	1		1	0	6	6		6	0	6	6	0	7	1			1	0	7		
下水道業	34	0	0		0		33	33	0	28	5	10	10	0	10	0			0		10		
情報通信業	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		0		
運輸業	3	0	0		0	0	3	3	0	2	1	2	2	0	3	0			0	0	4		
卸・小売業	15	0	0		0	0	15	15	0	14	1	11	8	3	8	3			3		9		
金融・保険業	1						1	1	0	1	0	1	1	0	1	0			0	0	1		
不動産業	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		0		
学術研究	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
宿泊・飲食	3	1	1	0	1		2	2	0	2	0	1	1	0	1	1		0	1		1		
生活関連	2	1	1	0	1	0	2	2		2	0	2	2	0	2	1			0	1	2		
教育・学習	1	0	0	0	0		1	1	0	0	1	1	0	0	1			0	1		0		
医療・福祉	8	0	0		0	0	8	8	0	6	1	2	1	1	1	1			1		1		
複合サービス	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		0		
サービス業	3	0	0		0	0	2	2	0	2	1	2	1	0	1	1			1	0	2		
公務	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		0		

表2-2 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 種類別:変換)【平成30年度】

(その1)

(単位:千トン/年)

区分 種類	発生量 (A)	有償物量 (B)	排出量 (C)	処理 自己 中間 量 (D)	自己中間処理後量 (E)						自己 未 処理 量 (G)	自己未処理の処理内訳 (G1-G5)					搬 出 量 (H)	最 自 己 処 分 量 (I)	(処理先地域 の内訳)	
					(自己中間処理後の処理内訳)					再生 利用量 (G1)		自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接最終 処分量 (G4)	その他 量 (G5)	県内			県外	
					再 生 利用量 (E1)	自 己 最終 処分量 (E2)	委 託 中 間 処理量 (E3)	委 託 直 接 最 終 処分量 (E4)	そ の 他 量 (E5)											
合計	1,585	42	1,544	393	102	61	10	26	5	0	1,150	35	105	964	46	0	1,156	114	114	
燃え殻	48		48		6	6		0	0	0	48	0	14	31	3	0	48	14	14	
汚泥	364	3	361	294	23	1	10	12	1	0	67	1	3	56	7	0	88	13	13	
有機性汚泥	296		296	265	11	1		10	1		31	0	0	30	1		42	0	0	
無機性汚泥	67	3	64	29	12		10	2	0	0	36	1	3	26	6	0	37	13	13	
廃油	8	1	7	0	0			0	0		7	0		7	0	0	7			
一般廃油	7	0	7	0	0			0	0		7	0		7	0	0	7			
廃溶剤	0	0	0								0			0	0		0			
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	3	0	3	0	0			0		0	2	0		1	1	0	2			
廃アルカリ	3		3	0	0			0	0		3	0		2	0		2			
廃プラスチック類	49	2	47	1	1	0		0	0		46	2		41	2	0	44			
廃プラスチック	47	2	45	1	1	0		0	0		44	2		39	2	0	42			
廃タイヤ	2		2		0			0			2	0		2	0		2			
紙くず	6	0	6	0	0	0			0		6	3		3	0		3			
木くず	174	2	172	15	12	12		1	0		157	1		155	1		156			
繊維くず	2	0	2	0	0				0		2	1		0	0		1			
動植物性残さ	5	1	4	0	0	0		0			4	1		3	0	0	3			
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0		0			0			0			0	0	0	0			
金属くず	64	30	33	0	0	0		0	0		33	18		15	0	0	16			
ガラス陶磁器くず	50	3	47	10	10	5		2	2	0	38	2	0	26	10		40	0	0	
鋳さい	124	0	124	23							101	3	2	86	9		98	2	2	
がれき類	492	0	492	50	50	37		12	1		442	0		431	11		455			
コンクリート片	285	0	285	30	30	29		1	0		255	0		255	0		257			
廃アスファルト	164	0	164	17	17	7		10	0		146			145	1		157			
その他	43		43	2	2	1			1		41	0		31	10		42			
ばいじん	182		182								182	2	85	94	0		180	85	85	
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	1		1								1	0		1	0		1			
その他の産業廃棄物	14	0	13	0	0	0		0			13	1		12	1	0	12			
感染性廃棄物	4		4	0	0			0			4	0		4	0		4			
混合物等	9	0	9		0	0		0			9	0		8	1	0	9			

表2-2 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 種類別:変換)【平成30年度】  
(その2)

(単位:千トン/年)

区分 種類	委託 処理 量 (K)	委託直接最終処分量 (O)					委託中間処理量 (L)					委託中間処理後量 (M)			再生 利用 量 (R)	最終 処 分 量 (Q)	処理主体の内訳			そ の 他 量 (J)	資 源 化 量 (S)
		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)			(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)			(処理後の処理内訳)		事業者 (Q1)			自治体 (Q2)	処理業者 (Q3)			
		処理業者	自治体	県内	県外	処理業者	自治体	県内	県外	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)										
合計	1,041	51	51	0	48	3	990	988	2	743	247	915	875	39	971	205	114	0	90	0	1,013
燃え殻	34	3	3		3		31	31	0	1	29	57	49	7	55	24	14		11	0	55
汚泥	75	8	8		8	0	67	67	0	49	18	21	19	2	21	23	13		10	0	23
有機性汚泥	42	2	2		2	0	40	39	0	31	8	11	11	0	12	3	0		2	0	12
無機性汚泥	34	6	6		6	0	28	28	0	17	10	10	8	2	9	21	13		8	0	12
廃油	7	0	0		0	0	7	7	0	3	4	1	1	0	1	0			0	0	2
一般廃油	7	0	0		0	0	7	7	0	2	4	1	1	0	1	0			0	0	2
廃溶剤	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0
その他	0						0	0		0	0	0	0	0	0						0
廃酸	2	1	1			1	1	1		0	1	0	0		0	1			1	0	0
廃アルカリ	2	0	0		0	0	2	2		0	2	0	0		0	0			0	0	0
廃プラスチック類	44	3	3	0	3	0	41	41	0	36	5	26	21	5	23	8			8	0	25
廃プラスチック	42	3	3	0	3	0	39	39	0	35	5	24	19	5	21	8		0	8	0	23
廃タイヤ	2	0	0		0	0	2	2		1	1	2	2	0	2	0			0	0	2
紙くず	3	0	0		0	0	3	3	0	3	0	2	2	0	4	0			0	0	4
木くず	156	1	1		1	0	156	155	1	151	4	147	145	1	158	2			2	0	160
繊維くず	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0			0	0	1
動植物性残さ	3	0	0		0	0	3	2	1	2	1	1	0	0	2	0			0	0	2
動物系固形不要物																					
ゴムくず	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0			0	0	0
金属くず	16	0	0	0	0	0	15	15	0	14	1	15	14	1	32	1		0	1	0	62
ガラス陶磁器くず	39	12	11	0	12	0	28	28	0	26	2	27	22	5	30	17	0	0	17	0	32
鋳さい	95	9	9		8	1	86	86		23	64	78	78	0	81	11	2		9	0	81
がれき類	455	12	12		12	0	443	443	0	427	15	441	427	14	464	26			26	0	464
コンクリート片	257	0	0		0		256	256	0	249	8	256	250	6	279	6			6	0	279
廃アスファルト	157	1	1		1	0	156	156		154	2	156	156	0	163	1			1	0	163
その他	42	11	11		11		31	31	0	24	6	30	22	8	23	19			19	0	23
ばいじん	94	0	0		0		94	94		0	94	94	93	1	95	86	85		1	0	95
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物	1	0	0		0	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1			1	0	0
その他の産業廃棄物	12	1	1		0	0	12	12	0	7	5	5	3	2	4	2			2	0	4
感染性廃棄物	4	0	0		0	0	4	4	0	3	1	0	0	0	0	0			0	0	0
混合物等	9	1	1		0	0	8	8	0	4	4	5	3	2	3	2			2	0	4